1967
5 月 号
No. 162
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

5月の人口と世帯
人口 7.354(−31)
男 3.666(−11)
女 3.688(−20)
世帯数1.229(−4)

消防力強化のため 搭載自動車二台設置

村では小型消防動力ポンプ塔載用自動車（トヨエース消防艤装一トン車）二台を購入し、去る四月三十日に第二分団（赤坂西野宇酒垂地内に配置）及び第三分団（西山宇水口地内配置）に現地で交付しました。この塔載車は昨年渡瀬に配置したものと同じです。

本年度も更に二台購入する予定（六分団富田、七分団青生野）で、各大字に消防自動車又は塔載自動車が一台づつ配置されますので、消防能力は一段と強化されます。

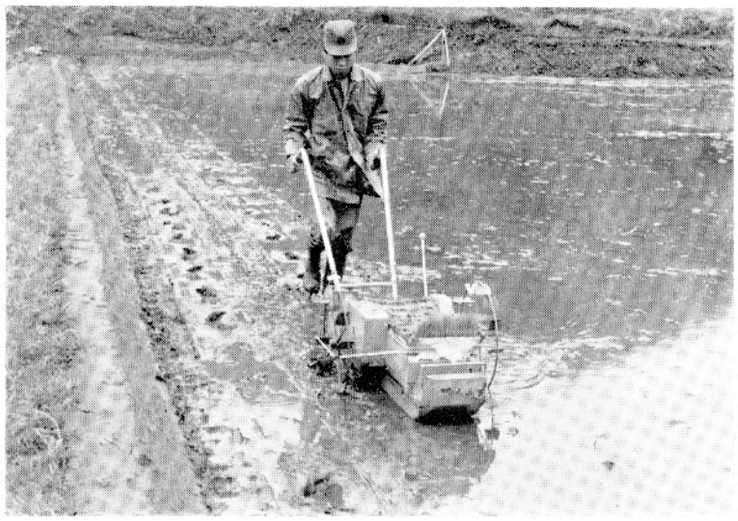

田植の機械化は困難といわれていましたが、いよいよ実用に耐え得る機械ができました。写真は富田の国島義暦さんの田植風景です。



小型消防動力ポンプに機動力をもたせ、消防力をグンと高めようと、村では塔載用自動車２台を購入し、西野と西山の分団に交付しました。

災災予防

一家の平安と幸福の基本となるものは、家族の健康、ゆとりのある経済生活、精神的な和合などいくつかの条件がありますが。

その条件を充たすためにはなんといっても物心両面に影響のある突発的な事故に合わない、起さないための心くばりが大切になります。

台風、かみなりなどの天災も現在では予報によつて防ぐことが可能になつてきました。

火事に至つては、発生の八〇％以上が不注意による人災です。防ぐと言うより、**防がなくてはならない人災です。**

一度火災にあえば「火元は三代浮ばれない。」と言われるように一家の生活は根本からゆすぶられてしまうというのが実情です。

火元となることは勿論ですが、もらい火をしてもとりかえしのつかないことは、申すまでもありません。

このことからも火災は個人の責任と自覚にもとづいて、絶対に防止しなければならないことですが、加えて、みんなが心を合せ力を出し合つて防止に努めなければなりません。火事を出さないための仕事、協力、努力は、目にみえない地味なことですが、だからこそ、やらなければならない大切なことです。家屋その他の建物の多くは、個人や会社のものであると同時に、役場の建物、学校の校舎などと同じく住民みんなの宝であり社会の財産でもあります。

この財産は、燃えない限りこわされない限り、子供から孫へと引継がれて、生活の安定に大きな役割を果して行くはずです。

火災をなくすことの利益は住民全体の共同利益です。

この利益を住民みんなの力で護るために御協力願います。

（県消防防災課）

村営牧野の開牧

◆村営渡瀬牧野の開牧は五月二十二日の予定です。

この牧野は昨年十月下旬、草地肥料を二〇〇袋追肥したので、春よりの順調な気象条件により、例年よりも草丈も伸び、好成績の繁茂状況です。

それで昨年より三日早めて放牧を開始し、十月末日までの期間放牧を行ないます。五月十日現在九〇頭の申込みがあります。

◆村営東野牧野の開牧予定は五月二十五日です。

この牧野は専ら野草で、和牛を主体として放牧しておりましたが昭和四十二年度には五ヘクタール程度の草地造成を計画しております。五月十日現在申込頭数六十一頭。

◆放牧料は放牧家畜一頭一日につき次のようになつております

乳牛（十八ヶ月以上） 五〇円
〃（十八ヶ月未満） 三五円
和牛（十八ヶ月以上） 四〇円
〃（十八ヶ月未満） 三〇円

◆放牧上の注意

(1)万一の事故を考慮し、放牧を委託する牛は必ず家畜共済保険に加入していただくことになつております。

(2)入牧は定められた日以外は出来ません。牛の集団生活をさせるので、家畜の流行伝染病等を防止するため、家畜保険衛生所の厳重な検査があります。

(3)人工授精を必要とする牛、又は妊娠牛は予め監視員に出産予定日、その他必要な参考事項を連絡しておいて下さい。

人事

主事　添田剛弘
産業課農政係勤務（診療所）
主事補　国井嘉康
国保診療所勤務（農委）
主事補　鈴木八重子
教育委員会勤務（住民課）
かつこ内は旧
採用
主事補を命ずる　前田三郎
農業委員会勤務
以上　五月八日付



田植の機械化

大正時代の末期から、昭和のはじめにかけて、あらゆる人力、畜力用の農機具が動力化し、特に近年は大型農業機械が使われるようになりました。しかし田植作業だけは、日本の稲作二千年の長い間、腰をかがめての苦しい作業が今もつづいています。

機械化の方からいえば、田植をしない直播がはるかに楽で能率的でありますが、いろいろ問題があつて、直播はなかなか普及しません。それで田植作業の機械化は永年の夢でありました。それがようやく実用化され、数社から発売または試販されています。

村内の田植機械導入第一号は、富田の国島郁男さんで、五月十日から機械による田植を行なつています。能率は手植の三～四倍で、一日三〇～五〇アールの植付けが可能といわれます。

◎機械田植展示圃

機械で植えられた稲は、どんな生育様相を示すか。また手植と比較して収量はどうか。このようなことを村内で試験して、田植機の村内実用化に資するため、農業改良推進員協議会では試験展示圃を設けました。最寄の場所で生育期間中の稲の姿を見て下さい。

◎展示圃担当者

渡瀬字木之根　赤坂貞夫氏
西野字切払　舟木誠也氏
西山字落合　本郷　貢氏

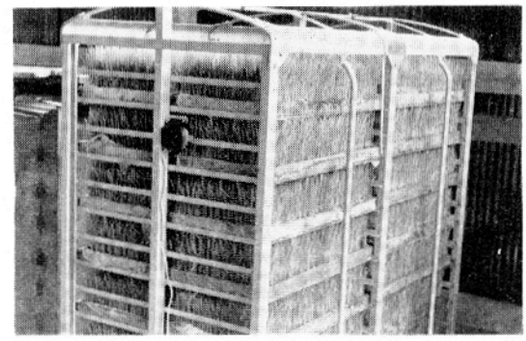

写真は電熱育苗機で育つ機械田植用の稲苗

お詫の言葉 (1)

このたびの統一地方選挙に際し、無投票をもつて、四度村政担当の機会を与えていただきましたことは、深く感激にたえません。

かえりみれば過去三期十二年間、皆様からいただきました数々の御厚情御協力は身にしみてありがたく、思いを新にするばかりであります。

今後一層の努力をつくし精魂を傾けて、村政進展のため努力する考えでありますからよろしく御指導御べんたつを賜わりますようお願いいたします。

一方村議会も新しく成立し練達の再選議員七名と、新鋭の新任議員十一名から成る村議会の陣容は、清新な気力にみちた姿で、皆様にお目見えすることになりました。

地方自治法制定以来二十年の歴史をかぞえ、自治行政の質量にも大きな変化と成長が見られます。この時に当り住民の意志決定機関たる議会の使命は、ますます重大性を加えてきたといわなければなりません。

執行機関と議決機関は、自ら権限と責任の分野が異りますが、村政の発展と、住民の福祉に貢献する最終目的に相違のある筈はありません。

わけ登る道はちがつても、目ざすところは同じであります。

執行機関と議決機関は、互にその立場を尊重し、権限と責任の分野を守りつつ、互に協力しながら、主権者たる住民の信託に応えて行くことに努めたいものであります。

町村合併の進行過程における わが村の地位は、いよいよ重大な局面に入ると見るべきでありましょう。人口、面積、経済力等何れも大規模市町村の谷間に入る観があります。偏見と独断を排し、広い視野から住民の福祉を考えるべきであります。

この際、住民皆様の地方選挙に示された関心と熱意が、今後一層村政の上によせられることを期待する次第であります。

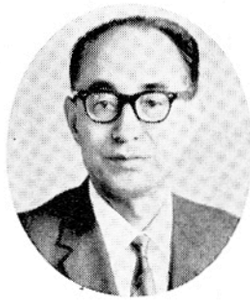

ごあいさつ

村長　石田卯子八

春の交通安全運動

春の交通安全運動は、五月二十二日から三十一日までの十日間全国で実施されます。

交通事故は毎日ふえる一方ですが、この事故をなくすためには歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関係あるものが、共々に交通安全の重要性を認識して定められたルールを確実に守るようにしなければなりません。

国民の一人一人がお互に交通の安全ルールを守らなければ、決して事故の追放は出来ないわけです。

それで村の交通対策協議会は、五月十七日委員会を開いてあらゆる関係機関を通じて春の交通安全運動を展開し、交通事故を一件も出さないように皆さんの御協力を切にお願いすることになりました。

★　☆

☆　★

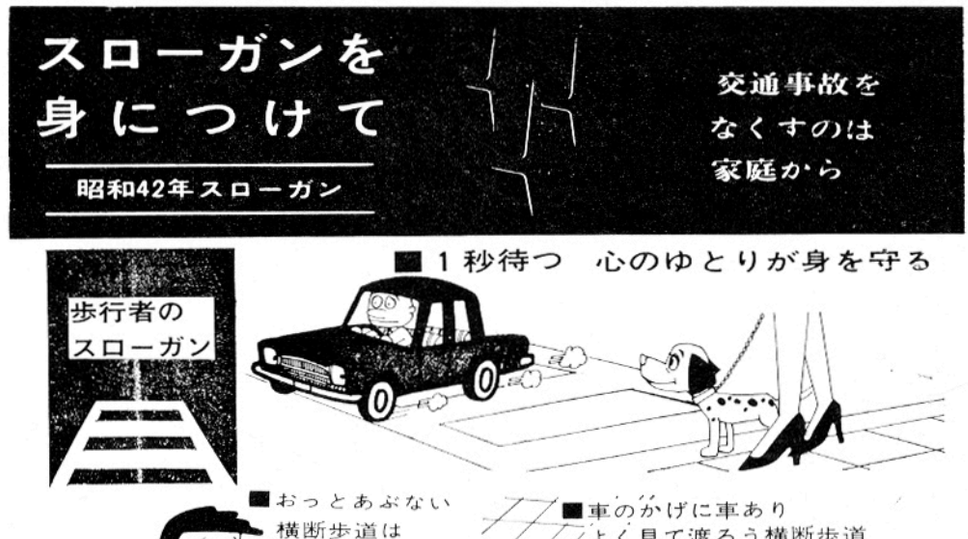

【】【】【】

議会だより

第六回 議会 臨時会

・芳賀悟朗氏再び議長の職へ
・議員から監査委員に鈴木嘉上氏決まる!!

五月十日に第六回臨時議会が招集され、この議会は、一般選挙後初の議会で、俗に組織議会ともいわれ議長、副議長その他、議会構成に必要な選挙等を中心に行われることになっています。

先ず地方自治法第一〇七条の規定により、最年長の芳賀悟朗議員が臨時議長となり開会を宣し、直ちに仮議席の指定、議長の選挙が行われ投票の結果、芳賀・悟朗議員が議長に当選し、つづいて議長において日程を追加し、副議長及び常任委員会正、副委員長、一部事務組合議会の議員等の選挙を行った結果、次のとおりそれぞれ決定いたしました。

一、議　長　芳賀　悟朗
二、副議長　藤田　卓三
三、常任委員長等

(一) 総務常任委員会（六名）
委員長　鈴木　一実
副〃　宗田　幸雄
委　員　江田　清
〃　大竹　茂
〃　藤田　卓三
〃　芳賀　悟朗

(二) 厚生常任委員会（四名）
委員長　星　弥義
副〃　松本　工
委　員　鈴木作兵衛
〃　岡部　伝

(三) 文教常任委員会（四名）
委員長　吉田　義一
副〃　芳賀　経哉
委　員　鈴木　嘉上
〃　緑川　重明

(四) 経済常任委員会（四名）
委員長　蛭田　正
副〃　土手内万吉
委　員　鈴木　森正
〃　三瓶　正司

四、一部事務組合の議員

(一) 東白川地方衛生処理組合議会議員　岡部　伝

(二) 古殿町、鮫川村、石川町隔離病舎組合議会議員
藤田　卓三
鈴木　一実
星　弥義
蛭田　正
吉田　義一

五、監査委員

監査委員は村長の選任に同意を与える案件ですが、村長提案の鈴木嘉上氏の選任に同意することに決定しました。

就任のあいさつ

村議会議長　芳賀　悟朗

去る五月十日に招集された新議員による、初回の臨時会において、議員多数の御推挙により、はからずも不肖私が再度村議会議長の要職につくことになりました。もとより浅学非才ではありますが、せっかくの御推挙を受けましたからには、過去四年間の経験をもとに、より一層の村政の推進と、円滑な議会運営のため懸命なる努力を傾倒いたし皆様方の御期待にそえたいと念じております。

地方自治法施行以来二〇年わが村においても堅実な歩みを続け、めざましい発展を遂げておりますが、議決機関の使命はいよいよ重大であることを痛感しております。つきましては、不肖及ばずながら議員各位の意のあるところは申すに及ばず、八千村民の総意を十分尊重のうえ、村政の運営、社会福祉の向上に挺身し、その職責を全う致したいと存じます。

何とぞ一層の御指導、御べんたつを賜わりますようお願い申し上げ、簡単ではありますが就任のあいさつといたします。

◇　◇

福祉年金の所得状況届の提出をお忘れなく

七十才以上のお年寄りや、身体障害者、母子家庭の方など、現在、福祉年金を受けている人は、毎年、六月中に昨年の所得状況を届出ることになっています。この届は年金を受けている本人だけでなく配偶者や、本人の世話をしている扶養義務者などの前年中の所得の状況を届出るものでこれによって、今年の五月から来年の四月までの一年間、福祉年金を支給するかどうかをきめる大切な届です。

この届を忘れると、引続いて年金を受けることができなくなります。また、今まで所得があるということで福祉年金の支給をとめられている人でも、毎年法律の一部改正があって、福祉年金を支給するかどうかの基準額が引きあげられていますから、年金をうけられるようになっているかもわかりません。

今年も、国民年金法を改正して基準額が昨年にくらべて一割以上引上げられる予定ですから、所得状況届を出されるようおすすめします。所得状況届用紙は、役場にありますから年金証書と印かんをお持のうえ手続きされるよう、又、国民年金のことでわからないことがあるときは、ご遠慮なくご相談下さい。

村では次により昭和四十二年度の所得状況届けを受付しますから、一日も早目にお出し下さい。受付期間昭和四十二年六月二十日まで、手帳及び印鑑お持のこと。公的年金を受けている方は年金証書。

(公的年金とは、普通恩給、普通扶助料、公務扶助料をいいます。)

鮫中も六月から給食実施

昨年五月より学校の完全給食を実施するため県南では初めての学校センターが開設されましたが、開始以来順調に運営され、去る三月八日からは独立していた西野小(百六十九名)を吸収し、鮫中(四百九十五名)も六月から実施の予定です。

これにともない給食自動車一台を新規購入したほか事務室、更衣室など内部設備も改装され、給食車二台を格納するガレージも新設されました。

職員も所長(鮫小校長兼務)のほか事務主任一名、運転手二名、調理員六名と充実され、西山小を除き全村の学校給食がこの学校給食センターで行なわれることになりました。



写真は改装された給食センターと新しく購入された給食自動車

国民年金の加入もれはありませんか

◎国民年金制度は、誰のものでもなく自分自身のためのものです。

◎国民年金の加入もれはありませんか?未加入のままでおりますと、これから年金をうけることができなくなります。

特に、昭和七年四月一日以前に生れた人で、まだ加入していない人は、いますぐ加入し、過ぎた昭和四十年からのかけ金も納入しましょう。捨てておきますと、永久に年金を受けられなくなりますので御注意下さい。

◎保険料を納めることができない人は、七月まで免除申請をとりあつかいますから早めに申請して下さい。七月までに申請しますと今年四月分から来年三月まで免除されます。免除もうけず納入しませんと国庫負担もなく、又母子年金障害年金など受給しようとするとき、支給要件に該当しないことがあります。

(住民課)

■あぶないよ　道路で遊ぶのふざけるの

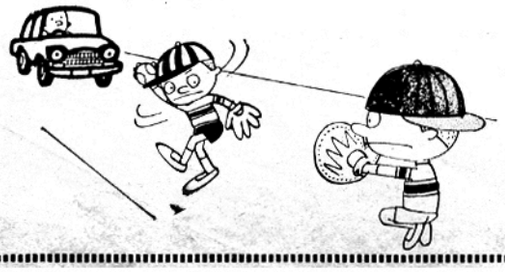

PTAの役員

村内各小中高校の本年度PTA役員は次のとおりです。

◇西野小学校
会長…白坂政信、副会長…高坂尹、舟木ミツエ

◇西山小学校
会長…関根仁、副会長…水野吉三郎、斉藤シズエ

◇鮫川小学校
会長…前田弘、副会長…渡辺朗、鈴木貞子

◇鮫小東野分校
会長…鈴木嘉上、副会長…吉田国男、佐藤千代治

◇鮫小戸草分校
会長…溝井末吉、副会長…根本辰之助、松崎ナミ

◇富田小学校
会長…小山田忠一、副会長…坂本義利、国島クラ

◇渡瀬小中学校
会長…芳賀経哉、副会長…藤田秀男、大野祐喜

◇青生野小中学校
会長…生田目政利、副会長…加藤信男、石塚ハル

◇鮫川中学校
会長…大楽勝男、副会長…関根栄、中川西金之助

◇東白川農商高校鮫川分校
会長—高木宗一、副会長—坂本清市郎、西牧義夫

村連合PTA総会は五月十二日に鮫中で開かれ、会長に大楽勝男（鮫中）、副会長に前田弘（鮫小）の両氏を選びました。

青年会の新役員

このほど開かれた大会で次の役員が選ばれました。

会長—鷲野谷弘行、副会長—坂本忠男、水野キヨ
分会長—坂本幸市（西野）
我妻光男（西山）　芳賀重光（中野）　市川甲子男（東野）　岡部宏（富田）　大竹元一（青生野）

各校の修学旅行

村内各小中学校の修学旅行は次の日程で行なわれます。

五月一日＝渡瀬小学校（福島市）　十一日＝青生野小学校（水戸市）　十二日＝西野小学校（日光市）　十三日＝西山小学校（福島市）　十七日＝鮫川小学校（日光市）　二十五日＝富田小学校（福島市）

五月十二・十三・十四日＝青生野中学校、十九・二十・二十一日＝渡瀬中学校、二十六・二十七・二十八日＝鮫川中学校（いづれも東京・鎌倉・江の島方面）

富士山の画寄贈

本村出身の鈴木画伯が画く富士山の画が、杉山忠男氏と国島義広氏のあつせんにより棚倉町近津の野中表具店にて表装され、このほど同店主人より公民館に寄贈されました。

寄贈画は読書室に飾つてありますので来館のさいにごらん下さい。

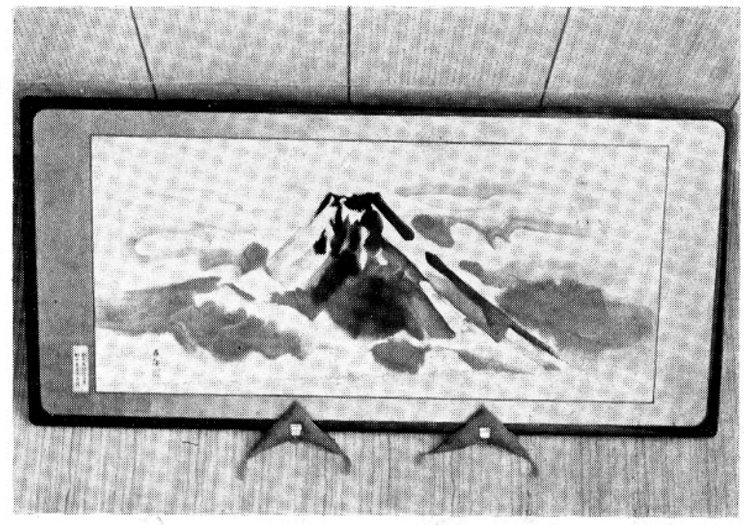

行政相談について

行政相談委員　鈴木要左衛門（住所）
棚倉町大字棚倉字城跡九二

わたくしは、四月一日付で行政管理庁長官より行政相談委員を委嘱されました。担当区域は、棚倉町及び鮫川村地域と指定されております。行政相談委員の仕事は、福島行政監察局で行なつている行政相談の窓口として、役所仕事についてお困りになつていること、なつとくがいかないこと希望することなどについて相談を受付けることが主な役目であります。

わたくしの受付ける範囲は国の行政機関、政府関係機関（公社、公庫、公団等）の行なつている業務、または県、市町村で行なつている業務で国の委任、或は補助にかかる業務となつておりますが民事関係の問題や警察で扱つている刑事事件を除けば大ていの場合は行政相談の対象となります。

一切無料で秘密を守り、親身になつてお世話しますからどうぞ気軽にお申し出下さい。

なお、この制度についておわかりにならない点がありましたならばわたくしにご連絡ください。くわしくご説明申し上げます。

おめでた

三月
婦知女賀　高木優美子　父知一
青生野　本多　光生　〃清一
酒垂　国分　敦子　〃長次

四月
岩野草　坂本　晃　父忠雄
福原　鈴木マサ子　〃好一
水口　関根　幸江　〃友保
田野上　蛭田健一郎　〃利弘
木之根　赤坂　英雄　〃幸猪
道少田　板橋　良一　〃源良
青生野　大竹　洋子　〃元一
内ヶ竜　蛭田　輝男　〃一二
岩野草　須藤　進　〃福次郎

五月
椚久保　渡辺　清美　父一美
青生野　鈴木　進　〃清司
広畑　水野　和子　〃博和

おくやみ

四月
世帯主　猛
江竜田　芳賀　俊正18
上野町　吉田　寿朗42　稔
真坂　湯座　重雄57　照雄

五月
菅田　関根三枝子9　敏夫

鮫川村のみなさんよろしく

鮫川村の中野警察官駐在所に勤務することになつた斉藤治夫であります。前任の佐藤さんは皆さん方の信頼を受けました名駐在さんであつたと承わり、人格共に足らざる私がその後任となつた事にいささかの心細さを感じている次第であります。幾多の先輩が村内の皆様と共に鮫川の治安のために重ねた努力と同様に私も全力をつくす覚悟でありますので村の皆様の御指導を賜まわりますよう紙上をおかりしてお願い申し上げます。

この東白地方は初めての土地でありますので地方の習慣風習等について全く判らないものでありますから、種々御教示をいたゞき、御期待にそえる仕事をしていき度い所存であります。なお家族は妻と中学の長女小学の長男の三名がおり種々お世話になりますので何卒宜敷しくお願い申し上げます。

中野警察官駐在所勤務
斉藤　治夫

第1次陸上自衛官募集

期日　5月末まで

給与　初任給15,100円（衣食住無料）
ボーナスは年3回
定期昇給は年1回
特別昇給・諸手当があります。

資格　18才以上25才未満の日本国籍の男子で、中学卒業程度の学力を有し身心とも健全なもの。

詳しくは鮫川村役場又は自衛隊相談所員にご相談下さい。

《雨の日や夜などの道路のわたりかた》

●傘を高くあげて、左右をよくたしかめましょう。
●明るい色のものを身につけましょう。
●傘は前に深くかたむけないようカッパのズキンはふかくかぶらないように。



■自転車は　上手に乗るより正しく乗ろう

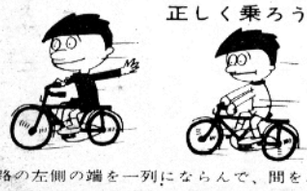

●道路の左側の端を一列にならんで、間をおいて走りましょう。右・左折するときなどは確実に合図しましょう。